

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十八年八月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

有限会社 オカダ	登録検査 機関の 名称		
追加	変更 内容	変更のあった農産物検査員	
塚本 武己	氏 名		
山県郡北広島町米 沢二二四番地一	住 所		
玄米	農産物 検査を 行う 種類		
平成二八 年六月二 二日	変 更 年 月 日		